

子どもの医療費助成を義務教育終了時まで拡大することに関する意見書

上記の議案を提出する。

平成20年12月4日

提出者

17番 井口 良美

14番 深田 貴美子

4番 梶 雅子

5番 砂川 なおみ

8番 島崎 義司

11番 土屋 美恵子

武蔵野市議会議長 近藤 和義 殿

子どもの医療費助成を義務教育終了時まで拡大することに関する意見書

子どもが病気にかかった時、医療費の心配なく病院にいける条件をつくって欲しいというのは、子育て世帯の切実な願いです。この願いにこたえて、子どもの医療費助成制度の拡充は各自治体で積極的に進んでいます。東京 23 区では、小・中学生に対して医療費の自己負担分を全額助成することが広がりつつあり、このままの状況では、区部と市町村部との間で格差が生じることになってしまいます。

子育て支援が国や自治体でさまざまな形で行われようとしていますが、医療費の助成は子育て支援の大きな力になります。また、特に子育て中の若い世代にとって医療費は教育費と並んで家計の大きな部分を占めることから、子ども医療費助成は重要な役割を担っています。

貴職におかれましては、上記の実情を御考察され、子どもの医療費助成を国の制度として一日も早く実現するよう強く要請します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 20 年 12 月 日

武蔵野市議会議長 近 藤 和 義

厚生労働大臣 あて